

仙北市総合教育会議 会議録

開催日時 平成27年8月24日(月) 午後1時30分

開催場所 角館庁舎 西側庁舎2階 第4会議室

構 成 員

仙北市長	門 脇 光 浩
仙北市教育委員会委員長	安 部 哲 男
仙北市教育委員会委員長職務代理者	河 原 田 修
仙北市教育委員会委員	佐久間 健 一
仙北市教育委員会委員	坂 本 佐 穂
仙北市教育委員会委員・教育長	熊 谷 徹

出 席 者

(市長部局)

総務部長	藤 村 好 正
総務部次長兼総務課長	運 藤 良 克
総務部総務課主任	高 橋 良 典

(教育委員会)

教育部長	畠 山 靖
教育次長兼教育指導課長	田 口 和 典
教育次長兼スポーツ振興課長	田 口 幸 栄
教育次長兼文化財課長	小 松 誠 一
北浦教育文化研究所長兼参事	浦 山 英一郎
教育総務課長	齋 藤 栄 子
教育総務課参事	朝 水 勝 巳

案 件

- (1) 中央公民館の整備について
- (2) スポーツ振興対策について
- (3) 学校再編について
- (4) その他

藤村総務部長 若干、御案内の時間よりも早いですけれども、皆様、お揃いですので、ただ今から今年度、第2回目の総合教育会議を始めます。はじめに市長から御挨拶お願いいたします。

門脇市長 皆様、本当にお忙しいところ、御出席をいただきましてありがとうございます。第2回の総合教育会議ですけれども、8月の後半になっておりますし、9月議会が始まるという状況があります。9月議会で沢山の様々な御質問を議会、議員の方々からいただくこととなりますけれども、ちょうどこの9月議会から12月議会にかけて、庁舎の整備についての議論が加速されるものと期待をしているところなのです。議会では2つの特別委員会を設置していただきまして、庁舎に関する特別委員会と地方創生に関する特別委員会と2つの委員会の議論がまさに活発に行われている状況だということに思っているのですけれども、そういうことも受けて、総合教育会議でもしっかりと、この後の仙北市のあり方について、特に教育分野での意見の集約等がしっかりとなされているという状況が、議会の方々の様々な御判断に大きく影響するだろうというような考えを持っているものであります。

したがって、今回、協議案件としては、1番から4番その他ということで、4つの項目について、皆様方から再度ですけれども、お話をお聞きし、できれば総合教育会議の中での意思の確認等も行いながら、また必要であれば、具体の作業等についても各関係の機関の方々に、しっかりと対応の準備を進めていただくということが必要だというような考えか

ら、その手はずについてもいろいろ御議論いただければという思いで、開催させていただいた次第です。前に第2回の会議を企画して、様々な状況で1度、それが無くなって今回、第2回ということでありまして、皆様方には大変申し訳ない思いでいっぱいでありまして、どうかこの第2回の会議で大変、この後の仙北市、子ども達を含めて、大きな大きな財産を生み出すような議論をさせていただければ、ありがたいと思っておりますので、宜しくお願い申し上げたいと思います。以上であります。

藤村総務部長 それでは次第に従いまして、3番の協議案件に入っていきますけれども、その前に資料の確認をしたいと思っております。1枚目が次第となっております。それから本日の会議の出席者名簿、それから資料1ということで、仙北市庁舎整備基本構想、それから資料2ということで、カラー刷りの西明寺中と桧木内中の生徒数推移（予測）というものがお手元にあると思っておりますが、ございますでしょうか。では、ここからは市長から進行を宜しくお願いいたします。

門脇市長 会議の終了予定時刻は何時位までを想定しての議論でしょうか。

畠山教育部長 今日はこの後、定例の教育委員会が3時からありますので、2時30分位を大体の目途にお願いできればと思います。

門脇市長 はい、分かりました。その時間内で濃密な議論、協議ができればと思いますので、御協力方、宜しくお願い申し上げます。

では早速、案件の内容に入ってよろしいですか。

委員 （「はい。」という声）

門脇市長 では、1点目であります、中央公民館の整備についてでありますけれども、これは何か事務局の方から説明しますか。私の方からの進行でよろしいですか。

藤村総務部長 はい。教育委員の皆様は庁舎整備の基本構想を御覧になっていましたでしょうか。

門脇市長 では少し、その説明をお願いいたします。

藤村総務部長 それでは資料1の庁舎整備基本構想概要版ということで、本年6月に市としての庁舎のあり方をまとめたものが基本構想であります。この中で基本的には分庁舎方式を廃止いたしまして、今、移転計画を進めております、角館総合病院の現在の管理棟を活用して、足りない部分について一部、増築するというようなことで、本庁舎整備を進めるということにしております。資料1の5ページを御覧いただきたいと思えます。第5章というところで、総合支所及び出張所の役割、機能となっております。この中で現在の田沢湖庁舎、西木庁舎につきましましては、総合支所という取扱いを想定しているものでございまして、田沢湖庁舎につきましましては、総合的なスポーツ振興の拠点にするというように位置付けているものでございまして、田沢湖地区につきましましては、田沢湖スキー場等、スポーツのメッカというように位置付けにしたいというものであります。それから西木庁舎については、学習・交流の拠点ということで、現在、グリーンツーリズムの中心的な役割を担っているというようなところございまして、総合支所としての行政機能のほかに、中央公民館機能を持たせたいというようなことを想定しているというところございまして、本日の協議案件の(1)、(2)につきましまして、ハード的など言いますか、位置的な部分については、田沢湖庁舎がスポーツ、

西木庁舎が中央公民館というような位置付けにしたいということでございます。本日の協議案件に関わる部分については以上でございます。

門脇市長

今、総務部長から説明をいただきましたけれども、今回の案件（１）、（２）に関わる部分であります。

順番が逆になって恐縮ですけれども、スポーツ振興対策については、皆様方、内部で十分な協議があって、場所を特定ということではなくて、総務部に全庁の体制でスポーツ振興をしていくというそういう時代だという必要性をしっかりと認識し、議論されて、教育委員会としての一致の意見をみているということが１点。

それから中央公民館については、社会教育中期計画に既に文言として、その必要性を明記しているという状況にあるということの現状までのまとめとさせていただきたいと思えます。

こののちの議論では、順番にいきますと、中央公民館の整備については、中期計画にもしっかりと盛り込まれているという状況だけれども、それ以降の必要性について、しっかりお話は文言化されていることは分かりました。例えばどういうメニューで、どのような機能をどのように果たしていくのかという社会教育の目標をどう具現化していくか、というような議論については、教育委員会の中での議論はどの辺までという認識で共有すればよいでしょうか。

熊谷教育長

よろしいでしょうか。中央公民館の必要性は、私が就任の時からずっと課題でございましたし、いずれはやらなければならないけれども、どこの場所にどうするかというところまでは、全くなかなか突っ込めない現状にありました。ただ今、こういう形で、西木というような名前が庁舎整備の方から出てきたところでは、

私の私見を言ってもよいでしょうか。委員会の方では深い議論にはなっておりませんが、やっぱり中央公民館というのは必要だと思います。それで、現在の公民館体制というのが、角館、東は分館という形になりますけれども、西木と田沢湖と3つに分かれてやっている訳です。かなり最近、去年、今年あたりから話し合っただけで共通してやっておりますけれども、やっぱり見ているとバラバラですね。バラバラの形になりますので、やはりいずれは前からの課題を克服という意味でも中央公民館は必要になると。そうした場合に、西木庁舎を中央公民館とした場合は、私の私案ですけれども、今、3、3、2の体制で職員を配置していますけれども、例えば、西木の中央公民館に、例えばですよ、4から5、それから角館、田沢湖に1に非常勤というような形にして、やはりあそこに集中した形で、市全体としての公民館活動の活発化と言いますか、1本筋の通ったものにしなければなりませんし、まずは形の上でも考えております。

それから活動内容も中央公民館に沢山、集中していますので、そこでいろいろ考えて、統一感の中でより深いもの、より広いものを求めていけたらなどは、私は思っております。ただ、委員の皆さんのお考えがいろいろあると思います。

安部委員長

よいでしょうか。私、前に個人的に挨拶をした時に、市長さんにも、このことについては、お願いはしてあるのですけれども、結局、今、公民館は良くやっているのだけれども、それぞれ独自のやり方をしています。なんか統一性が無い。仙北市としての公民館活動というものは、1本筋が通ったものがあって、それぞれが協力し合っただけで、こういうことをやっていきたいと思いますという有機的な繋がりが無い状態で、それぞれ個別にできているので、多少、内容的にも凹凸がどうか、活動にもばらつきがどうか、それぞれ良くやっているのだけれども、統一性がない。だから、どうしてもそういう意味で

は、仙北市の公民館活動はかくあるべしという1本筋の通ったものがあれば、さらにその活動が有機的に働くであろうというように私は思っております。

そういう意味でも中央公民館構想というのは、実現を早くしていただきたい。いただきたいというのが正しいのか、私たちがやるべきなのか、総合教育会議で皆さんよければ、そういう意見になっていただければというのが私の考えです。

門脇市長 それでは皆さんから御意見をいただくことにしましょう。

佐久間委員 中央公民館の計画が出て、中期計画が議論されている時、私はちょうど委員長職をやっていて、その時、出てきていろいろなところで議論になったのは、やはり場所の問題が。みんな中央公民館がほしいのですけれども、場所の問題とかいろいろ出てくるからというので、話が止まっていたのです。その時、出てきたのは庁舎が1つになるだろうとなった時に、中央公民館とか、総合体育館が集中したところであればよいなという話、希望的な意見が集約されていましたが、その市役所の統合問題というのがいずれ出てくるだろうから、その後回しにしましょうというところで、流れを切っていたなと思って感じていました。その時は、400mグラウンドとか、総合体育館とかスポーツ振興と絡めて、大きないろいろな中央の大会を呼べる体育館を市役所の側にどんと一緒にした方がよいのではという、みなさんの希望的な意見が出たなと記憶しています。だから進まなかったのも、これも出て行かなかったということだったと。

門脇市長 坂本委員の御意見は。

坂本委員 この前、学校訪問の途中で西木の公民館と角館の公民館に施設訪問させていただきまして、やはりそれぞれにやっ

る内容が、取り組んでいる活動が違うなという思いがしたのが1つと、公民大学がありますが、そこには敷居が高いというような感じを受けまして、あの公民大学をもっと一般の人でも簡単に参加できるような形にできないものかなと。それを1つに集めて中央公民館という、中央公民館が主体となって公民大学なり、今の西木で民間が活動しているような内容を掘り下げて、一般に広めていく必要があるのではないかと思います。それと、ちょっと話がずれるかもしれないのですが、今、出がけにニュースで秋田市の文化施設、県民会館と文化会館ですか、それを市の中心地に持ってきてほしいという市民の要望が出たというニュースを見てきて、やはり、1つ大きなものがまちの中心部というか、佐久間委員から出た体育館、それから前回、私がお話したと思うのですが、文化施設のようなもの、というものも公民館の活動の中で必要ではないかと思っております。

門脇市長

はい。河原田委員。

河原田職務代理者

皆さんの意見に似たようなことになってしまいますけれども、やはり中央公民館というものはあった方がよいのだろうということですが、それ単発ではなかなか計画が進まなくて、今、総合支所だとか、スポーツ施設だとか、そういうものとどうしても絡み合ってきて、お互いにリンクするところがすごくあるのだろうと思うのです。ですから、単独で中央公民館、総合庁舎というような話し合いではなくて、お互いにどこに、あるいは時期だとか、そういうことをある程度、具体的にしていかないと、なかなかそれ1つだけというようには進みにくいというか、進みにくいのではないかなというように思います。それは市民もそうですし、役所だとか、資金のこともいろいろあるので。ただ、ある程度、ここにはこういうものだとか、こっちはこういうものというような

具体的なものを挙げておかないと、なかなか先には進みにくいのではないかなと思います。

門脇市長

はい、ありがとうございます。今、委員長をはじめ、皆様方から、委員の方々から話をお聞きした感触と、自分の感想としては、中央公民館の必要性は以前から議論されているけれども、その議論の進め方に影響を及ぼす様々な要素が絡み合っていて、前に進むことができなかつたというような状況があったというような理解をさせていただきたいと思いました。全くこれは総合教育会議ですので、行政のトップと教育行政のトップ、それから委員の方々のまさにコンセンサスを作り上げるステージ、テーブルというように認識しておりますけれども、市長の立場から言うとももちろん、総合体育館であったり、中央公民館、単独というかその機能を有する施設の建築であったりとか、やっぱりやりたいという思いが、皆様と同じくある訳ですけれども、その私たちの、嫌な言い方ですけれども、自分からこのような言葉を出すのは嫌ですけれども、身の丈にあった行政運営をしていかなければ、後世の市民に大きな負担を残してしまう、ということも慎重に考えざるをえないと。

さらに今、この状況の中で、コストパフォーマンスだけの話ではなくて、当然それは市民の方々に対する行政サービスの質を維持し、もしくは高めていきたいというところまで話している中で、職員の分散をしている状況はもうこれ以上耐えられないという時代の大きな課題がありまして、10年前の合併の議論の際に庁舎が行く行くは統合の庁舎を造ろうという話になったことで、やっと合併に動いていくということがある訳ですけれども、行く行くは分庁舎方式を改善していこうということの思いは共有できていると思うのですが、まさに10年経ってこの時期に、一事が万事ではないですけれども、まずは庁舎の話の片付けない限りは、今皆様方がお話

したような大切な課題の解決の時間をさらに要してしまうという状況があることも、大変心配なものであります。況んや、庁舎の整備については、できるだけ将来に負担を残さない形で半分の面積については、現有の管理棟を活用し、もう半分については建てなければならないというような大変苦しい財政状況の中で、この政策を進めていかなければならないということで、皆様方にとっても苦渋の選択をこの後、いただくというように思うのですけれども、この場面で西木庁舎、田沢湖庁舎をスクラップするという話にはなりにくい状況です。もちろん、東京都の全面積の半分位を有しているという仙北市ですので、しかもこの人口集中地区に限られて、沢山の方々が分散居住しているという状況がある地勢では、1箇所に庁舎を造るということで、この後の高齢者対策等も考えていくと、いろいろと不便をおかけするということが想定されるということは、できるだけ回避したいということで、各地域、地域に総合庁舎を残すということを考えないといけません。

これは矛盾しているのですよ。職員の数がどんどん減っていくので、チームワークで仕事しなければ、とても職員の数の関係では、市民の皆さんの行政サービスの負託にこたえられないと言っているながら、だったら1箇所に集めればよいだろうと、むしろ集めるとその部分をいくらかでも改善できるのではないかという話と、一方で今話している総合庁舎を各地区に残すという話は矛盾しているのですよ。

矛盾しているのですけれども、それをしていかなければならない。地域を守るためにはしていかなければならないという判断で、統合庁舎の計画が構成されているということは皆様方にまずお話しなければならないと思います。

そうなった時に各地域、地域で今後のビジョンを描くときに、どうしても描きやすいのは、これまで取り組んできた過去からの経験が1番イメージしやすい要素だというように思います。そうすると、田沢湖地区にあっては健康だったり、

ヘルスだったり、スポーツだったりというように、先駆的な取り組みがなされてきたという状況を考えると、多くの市民の方々の共通項になりうるテーマとしては、スポーツ振興、交流対策等で田沢湖地区の活性化を図っていくというようなことは、イメージがしやすい。

一方では、西木地区では先程、坂本委員もお話になりましたけれども、社会教育等について、ずっと蓄積されてきたものがあって、これはスタイルが良いか悪いかを抜きにしても、そういった蓄積のある方々、先輩の方々が沢山いらっしゃいますので、中央公民館という考え方に至ることができれば、大きな、大きな力になることができる素材が沢山あるということで、考えたのが今回の統合庁舎の整備計画だということのまず説明させていただきたいというように思います。

ただ、問題はどこにそれを実現するかということだと思いますけれども、先程、話したとおり、潤沢な資金があれば、借金しなくても、とりあえず現状の投資で可能な範囲で実現できるのであれば大変ありがたい話ですけれども、厳しい状況が続いている中で、実現をしていくということになると、財源確保としては、やはり、起債、借金をしていくという話にしかないわけで、借金を恐れて社会教育、スポーツ振興を我慢してもらおうということとはしたくないという思いもあるわけで、1番折り合いを付けることが可能な場面を探ったというのが今回のその構想のひとつの視点だったということも御理解いただきたい。御理解というか、そういう視点で構成されていたということも、どうかお含み置きいただければと思います。

それである今回、6月の議会でしたかね、庁舎整備案というものを構想ということで、正案とさせていただいたことは6月議会ですね。6月議会でこのお話をさせていただいて、まさに議論になっているというお話を先程しましたけれども、たぶん具体的な構想のイメージというものが、議会の方々

に理解をいただける段取りまでは進んでいないと私は認識しています。それは何かというと、例えば、スポーツ振興であれば、一体どういう目的でという話をこの前の条例案の時には出ている話なのですけれども、具体的に何をやるのだというところの話がまだ弱いのかなということであったり、1点目の中央公民館であれば、議員の方々からも言われたのですけれども、各地区にある公民館を1つの所に集めるという考え方は無謀ではないかと話をする方もいらっしゃいますので、そうではないと。だけど、こんなことをやりたいということが伝わっていないなということに対しては、非常に理解できる質問なので、こういうところをきっちり。これが総合教育会議で話すべきことなのか、それとも教育委員会の中で議論していくことがよいのか、少しここは私も迷うところなのですけれども。

この点について、皆様から少し御議論いただければありがたいと思います。今度は逆回りで行きますか。もしあれでしたら、また委員長から。

安部委員長

今の市長の説明はよく分かりました。非常にその私なりの捉え方でいきますと、いわゆる全ての庁舎の一極集中化の合理性はあります。だけれども、それによる歪みというか、偏在する地域の疲弊がある意味、見えてきていると。そのあたりの矛盾というか、それをどういうように上手くというか、両者を成り立たせようとするためにも、今のこの構想が苦渋の選択といいますか、ベストだというように市長さんが考えておられるのだなというように私は捉えております。ですから、そう簡単に公民館をまとめればよいのだなと、まとめれば人が少なくて済むのだなとか、そういうことではなくて、まとめることで、よりもっとダイナミックな公民館活動が展開されるようなことをもっと、今後、議会の方に説明していただければ、理解してもらえるのではないかなと。たぶんそ

うされているとは思いますが。まあとにかく、私は一極集中の人数の職員のエネルギーが集中することによって、効率が非常に良くなるということと同時に、そうすることによって歪みというか、偏りが出てくることへの矛盾と言ったらよいか、難しいところがあるというように、理解したというか、評論家風な言い方で、あなたはどうするのかと言われれば、私は庁舎についてはこの構想で、大賛成とかではなくて、正直申し上げてこれも委員長としては、苦渋の選択として、私はこういう意見を言って良いのか分からないのだけれども、私はまずこれで是非、進んでほしいなと思っております。私の意見です。これはここで相談したものではないので。

門脇市長

さっきの順番で行きましょうか。

熊谷教育長

私は、仙北市はもっと、もっと公民館活動を広げるべきだと思うのですよ。確かに県内で見ても良い方だと思うけれども、やっているところはもっとやっています。それはやっぱり、市を活性化していくためには、公民館、シニアパワー。もっと、もっとやるべきだと。私の考えはこのように思っております。中央公民館は西木なら西木と、ばんと造ると。あそこは沢山、部屋がありますから、上の方を使わせてもらえれば、いろいろな講座でも何でもできる。これもやはり、私は言いにくいけれども、さっき言ってくれたので、公民大学の敷居が高い。あれをひとつなんとかしてはざして、今の例えば、小野崎家、東公民館、西木、田沢湖をそのまま活かす。活かすけれども、あそこに私は、地域の中で非常にやりたい人たちがいるので、非常勤で採用させていただいて、そういった方々を館長的な世話役で、そこをお任せして、今のところは全部そのまま活かす。そして市の西木の中央公民館は職員をちょっと集めると。ないしは生涯学習課の職員が

少し入ってもよいと思います。そして、そこで生涯学習課もいろいろデザインして、一斉にやっていくと。そうすると、広がりのある、決してまとめるのではないのです。まとめるのではなく、中央公民館、ヘッドクォーターはつくるのだけれども、その地域を巻き込めるというか。古文書を研究したい方とかいろいろいますものね。書道すごい方とか、そういう方たちを親分にして、非常勤にして採用と言えればおかしいですけれども、謝金をお上げして、その館長という形にすると、喜んでやるのではないかと。それはどこかの大学の先生が言ったのを講演で聞いたことがある。私が教育事務所にいた時から、そのように思っているのですけれども。そういうようにして決めていきたいなという思いは持っております。

門脇市長

各委員の方々からお話を聞きたいと思っておりますけれども、例えば、今の委員長だったり、教育長だったりのお考え、案としてこれはですよ、教育委員会の中で議論をさらに深めていくという方向性をお考えなのか、自分はそうかなと思っておりますけれども、それが変にですよ、変にというか、統合庁舎の議論に巻き込まれるかのごとく、取って付けたような議論というのは、どこか違うような気がするわけで、なので中央公民館のステージとしてはですよ、今、私どもはこういった提案をさせていただいているのだけれども、これはこれとしてもですよ、是非、教育委員会の内部で、皆様方で、こういった中央公民館を造るのだというような議論をさらに加速していただくという場面は、教育委員会で行うということではないかと思うのです。

熊谷教育長

具体的になれば。総合教育会議とは大綱を決める場ですから、細部はもちろん委員長を中心にして教育委員会の中で練っていくべきだと思います。

門脇市長 そういうことなのですよ。理解はそういうことでよいですね。

熊谷教育長 はい。

佐久間委員 今度は私案でよろしいとのことですので、庁舎はやっぱり1つ。もちろんいろいろな行政改革も進めて、人は少なくなる。ところがやっぱりバラバラではだめで、庁舎は1つ。やっぱり場所はそういうことで、市長さんが決められると。それから中央公民館も車での移動は30分以内なのです。仙北市内車での移動はどこでも30分以内です。だから場所は行政の長が決めていただいて、私たちはその決められた中央公民館をいかに活かしていくかということなので、それも30分以内の、これは異論の無いことだと私は思います。そしてスポーツ振興対策。仙北市はこのとおり、特色のあるところなので、他の自治体を真似する必要はないので、田沢湖にああいう観光の山も、登山も、全国的なスポーツも田沢湖中心でやっているのです。なんと言っても30分で行くことができるので、場所は市長さんや議会の方で決めていただければ、教育委員会はそれに沿ってやることなので。私たちは場所が決まらないために、中央公民館構想は頓挫していましたが、今度はそういう方向で決めていただければ、むしろそれは大賛成です。

門脇市長 はい、ありがとうございます。

佐久間委員 まだ、いろいろなことで、そういう特色のある市づくりでやってもらえれば、それに向かって各部門でやっていけばよい。ただ、庁舎だけは分散しているべきではない。これはやはり中枢なので、全体に指示する司令塔なので、そこはバラ

バラでやられると困る。公民館なり、スポーツなりは各部門のことなので、そこに行くとか、こことか、それは教育委員会の委員で決めることではないという認識はしています。

門脇市長 分かりました。はい、坂本委員は。

坂本委員 難しい問題で、私も勉強不足のところがあって、こういう意見があるのかどうか分からないのですが、私も庁舎は1箇所にしていただいて、例えば今の角館をとっても、何カ所にも分かれている。そうすると市民として、自分の用事をしたい時に、どこに行けばよいのか分からない。1つであれば、インフォメーションに行って聞けば、じゃあここに行ってくださいとか、たらい回しにされることが無くなるのではないかなと思います。公民館とスポーツ振興に関しては、佐久間委員とほとんど意見が同じで似ているのですが、その地域で、これに関しては西木に行けばよい、これに関しては田沢湖に行けばよいと、あくまで仙北市民という意識で、今はなんとなく、自分は田沢湖だとか、自分は西木だとか、自分の地域意識が市民に非常に強いような気がして、例えば田沢湖の公民館でこういうことをやっても、自分はこっちに住んでいるから行けないではなく、どこでも行き来できるように、バリアを取り払う必要があるのではないかと思います。

門脇市長 はい、ありがとうございます。河原田委員お願いします。

河原田職務代理者 皆さんの意見を聞いているといろいろ考えるところは同じかなというように思いました。確かに統合庁舎があると便利だと思いますけれども、逆に秋田県の高齢化率の高いところでは、やはり年寄りが不便になる点がネックになるのだろうと思います。ただそれに関しては、他の方策をつくって、そ

のどうしても足が無い方に対する行政サービスを補填するということを考えながら、本庁舎を造ることがよいのではないかなと思います。ただ今、佐久間委員が言われたように、場所に関しては、これは全く私たちが言うことではなくて、やはり門脇市長のリーダーシップが発揮される場所だと思います。その運営に関しては私たち教育委員が、やはりいろいろと意見を出して、市民サービスなり、より良い運営をしていくということが必要ではないかなと思いました。

門脇市長

ありがとうございます。皆様方から将来を見据えたお話をいただいたなと思いました。もちろん、議会に対して私どもも、ずっと庁舎等に関する議論を行ってきている経緯はあるのですけれども、むしろ私の方から言わせると、この議論がどこまで進んでいるか不明だったことで、なかなか議員の方々に上手く説明できなかったという場面が、実は田沢湖庁舎であり、西木庁舎の新たな機能の充実というところだったわけでありまして、もちろん皆様方がおっしゃったように、統合庁舎の必要性については、まさにそのとおりでありますし、また一方で議論になっている中央公民館とスポーツ振興については、私たちから言わせていただければ、新たなまちづくりに向けた各拠点、拠点の機能の充実をするという役割をさらにプラスしていくという、これまで実現できなかったことを実現させていくという課題の解決という手法も同時に取り込んだ提案にしなければならないというような思いがありまして、今、ハードについては市長、それから議会という形で議論をさせていただくと、その方向性は庁舎整備の基本構想にしたがって行いたいと思います。

もう一方で、そのハードの部分は議論しますけれども、一番大切なものはソフトの部分で、スポーツ振興をどう行っていくのだと、それから中央公民館をどうやって成し遂げていくのか、どういうメニューがあるのかということを是非、教

育委員会の中でソフト対応というか考え方で、具体的な議論を是非始めていただきたいというような思いで、お願いをさせていただきたいと思います。

何度も申し上げますが、今回の6月に提案させていただいた正案、仙北市庁舎整備基本構想については、委員長のお話を大変嬉しく思って聞きましたけれども、ベストというお話をいただきましたけれども、ベストからちょっとベターの方に一針、ベターのちょっと上、ベストのちょっと下位という状況で、考えたプランということでありまして、これを実現するために最も重要なソフト対応を是非、教育委員会の方々にはこの後の議論を加速していただきたいと。その議論の内容が9月の議会であり、12月の議会の皆様方からの思いを議会で受け止めていただいて、できれば12月の会議で議員の方々には御判断いただくというような対応をこの後、考えていきたいと思います。宜しく願い申し上げます。

ということで、今回は1点目と2点目を同時進行ということになりましたけれども、中央公民館の整備については、今お話のとおりの内容ということで、あとは内容を如何に充実させるかと、むしろ広がりを見せるのだという教育長のお考えを是非、具現化するような議論をお願いしたいと思います。また、スポーツ振興については、今までの議論のとおりなのですが、議会ではこのスポーツ振興の総務部移管については反対意見があったわけでありまして、その部分を修正させていただいたという状況あります。

総務部長、反対理由とは何でしたでしょうか。

藤村総務部長

教育委員会から総務部局に移った時に、何が変わるのか、何かメリットはあるのかというような、それに対しては、大規模イベントの時の職員の動員とか派遣について、ということなのですけれども。では現在行っていないのかと、教育委

員会が所管している時に、市長部局の職員が行っていないのかと言われれば、確かにやっているのです。それが大きなメリットになるかと言え、なかなかそうも言えない。そのへんがこちらから強く議会への答弁、回答が上手くできなかった部分かなと。だから今のままだでもよいのではないかということで、現状維持という判断になったのかなと思っていますけれども。

門脇市長

たぶんお気づきになった方はお気づきだと思うのですが、総務部に移管するという議論は危ういのですよ。どういうことかということ、総務部は基本的には統合庁舎が成された時には、統合庁舎に行くわけですよ。そうするとですよ、さっきから話があるとおり、佐久間委員が出されたとおおり、田沢湖はスキー場があり、全国大会が行われていて、マラソンがあり、温泉施設で休養ができて、合宿ができる状況にあるということで、県のスポーツ施設も田沢湖に集中しているわけですが、今のままの議論でいくと、では統合庁舎がオーケーとなった場合に、今の案でいくと総務部は角館になるのですよ。スポーツ振興課も総務部の所管だという考え方で、別にあってもよいのですよ。別にあっても。議員の方からそこら辺が御理解いただけていないのかなという気がして、聞いているのです。というのは、統合庁舎になった時に、総務部にまたスポーツ振興課がそちらに、角館に行くのかと。皆様方のイメージと違うでしょう。田沢湖で、その現場で、できるだけ多くのサポートをしながら、スポーツ振興をやったり、スポーツ対策をやっていくというような拠点の機能が田沢湖にあるという考え方なのです。ここの議論のかみ合わせが実は無いのですよ。これは何か、議会から何か御質問は無かったですか。

藤村総務部長

そこまでの質問は無かったです。

門脇市長 たぶん気が付いている方は気が付いているのですよ。

藤村総務部長 それをやってしまうと、庁舎の問題の方に行ってしまうので、非公式には思っているも、公式の場では、そうなかなか言えない、意図的に言わなかったのかなと思っています。

門脇市長 次にスポーツ振興課を今の教育委員会の部局から引き剥がすという話ではなくてですよ、スポーツ振興拠点を田沢湖に置くというような議論をしっかりとできるような提案しないと、たぶん駄目だと思うのですよ。

藤村総務部長 こっちに来るということではなくて、スポーツと交流ということの議論はありました。観光、交流にスポーツも付ければよいのではないかという、県の所管がそういうイメージです。そのイメージで進もうというか、県の例を言った議員さんは2人程、おりました。

門脇市長 今の条例でいくと、テクニク的なことで恐縮ですけども、教育委員会のセクションの中に、当然、教育委員会の内部に立地していないところはいくつもありますよね。公民館とかそうですよね。自分たちは総務部と一緒にあって、要するに全庁的のパワーを集中していくというような話をしていますよね。これは危うい議論ではないか。総務部が田沢湖にあるので、総務部だと認識されている方々が、たぶん多数いらっしゃるのですよ。このタイミングとなると、9月議会が始まって、12月議会で議論を行ってですよ、庁舎のあり方について一定の方向性を出すという話にする時に、今までの自分たちの理論構成では耐えられないのではないですか。これを総合教育会議で、皆さんにお諮らいするのはどうかと思いますけれども。むしろ分かりやすいのは、中央公民館の話

もそうなのですから、ずっと合併する前のその土地土地で、特色だったイメージしやすいものをさらに伸ばしていくというような考えからすれば、西木地区には中央公民館ということで、全市から人が30分で集まれるという状況があると。田沢湖も同様なものだけれども、そうするとそこがスポーツ振興という考え方に切り替えていくという議論のセッティングが無いと。

熊谷教育長 結局、スポーツ振興を総務にやるという原則は変えることができないですよ。

門脇市長 それはそう言ってきていて、大きなパワーになるからと言ってきていて、総務部にありながらですよ、ここをもう少し説明すると、総合支所も基本的には総務部の所管という考え方になっていませんか、今。

藤村総務部長 基本、そうです。

門脇市長 だから西木総合支所も田沢湖総合支所も、所管としては、総務部所管の機関ということになっていくわけですよ。例えばスポーツ振興、あるいはスポーツ交流でもよいのですけれども、こういうセクションが田沢湖の総合支所にあっても総務部の所管という考え方には変わりがないという考え方ですよ、基本的には。だと思っただけです。総務部だからといって、必ず総務部の机が全部あるところにはいなければならないということは、全く無いのですから。この話をなぜしているかということ、問題は中央公民館が同じような考え方で、教育委員会も基本的には統合庁舎の中に当然、所在するという考えた方ですよ。だけれども中央公民館というものは、その建物の管理とか、住民票の発行とかということに対しては、総務部の所管で行うという議論はしてあるのですか。

藤村総務部長 今の地域センターのようなイメージでしょうか。

門脇市長 例えば、市民福祉部の仕事をしていますよね、住民票の発行とか。その働き方ではない、もっと大きく括ったところに総務部の地域センター的で少し大きくしたような総合支所があるというような考え方です。

藤村総務部長 建物としては支所、総務部というか今の地域センターの一部で、残りの部分はどちらになるか分かりませんが、そこは中央公民館ということでお願いできると。

門脇市長 それが議員の方々はごっちゃになっているみたいで。

門脇市長 建物を同じところで所管するというわけではないと思います。

熊谷教育長 そうですよね。私のイメージは、1階は総務だと、2階は教育委員会にすると、教育委員会の別館なわけですよ。そういう考え方であそこに中央公民館職員、または生涯学習課職員も入ったりして。その別館が今の公民館で、絶対、潰さないで。そこはより広げられるということですよね。2階は教育委員会ということで。

門脇市長 たぶん、そういうことだと思うのです。庁舎管理は総務部でどこでもやるのだけれども、中に入っている機能が教育委員会であれば、中央公民館であれば、当然、教育委員会のお仕事の分類になりますよね。そういう思いで、議会の方々も理解できているのだよねというお話です。

藤村総務部長 たぶん、そこまで考えていないと思います。

門脇市長 その議論を始めなければ、間に合わないのですね。例えば建物全体の保守管理メンテナンスについては全部、総務部でやりますよ、管財でやりますよと。それは、表面上はそうですよ。でも機能としては教育委員会、中央公民館が2階に入っていますよと。1階には直属の地域センターであれば、総務部だけれども、市民福祉部の仕事もする。その職員の身分・所属はどうなりますか。

藤村総務部長 支所ですので総務部でしょうね。総合は付くにしても支所ですからね。支所、出張所のレベルですから。

門脇市長 まず、そこら辺の話をお伝えしていくということで、イメージを固めましょう。同時に、中央公民館ではどういうことをやるのか、という話を皆さんでソフトの御議論を。

安部委員長 中央公民館の件については、今、教育長が言ったことで私は納得できる。ただ、スポーツ振興課の件については、まだ少しスムーズに入ってこないというか。要するに、2階はスポーツ振興課としての機能を発揮するという捉え方でよろしいですか。

門脇市長 今のは田沢湖総合支所の中で、スポーツ振興課は総務部の所管には変わらないですよ。

安部委員長 例えば、2階はスポーツ振興課ですよ、ということでしょうか。

門脇市長 はい、エリアからいけばそうなるのか、縦に割るのか、ということですけども。いずれにしても、そういうイメージです。

安部委員長

分かりました。そうすると公民館構想と同じですね。

門脇市長

同じですね。この場面、総合教育会議では、教育委員会の方々、市長部局の方々、この部分はしっかりと頭の中に、まずイメージしておくということから、ソフト対策を是非していただきたいということです。

ということで、1点、2点行きました。時間無くてすみません。3点目の方に行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。3点目、学校の再編についてですけれども。

畠山教育部長

3番の学校再編についてということで、色の付いた説明資料があると思います。これは中学校の関係で、西明寺中と桧木内中の生徒数の推移の予測ということで、提出させていただきました。これはたまたま、西明寺と桧木内ですけれども、前回5月のこの会議の時には、小学校、中学校、全部全ての推移を出させていただいておりますけれども、その中で人数の減少が顕著になるのではないかと思われる、西明寺、桧木内中の資料を出させていただきました。

資料の説明ですけれども、1番上が西明寺中です。合計のところ、青、黄色、赤とありますけれども、赤が四十人台、黄色が五十人台、青が六十人台というようになっております。その中段、桧木内中です。赤が二十人台、生徒数が二十数人という感じで、残りの黄色が三十数人となります。上の2つを合計したものが1番下の段になります。右端2つが赤で七十人台、黄色が八十人台、そして青が九十数人というような格好であります。この人数ですけれども、学年の合計ということなので、平均であれば割る3というようになりますし、さらにその学年を2で割れば、男女のおよその人数、当然人数のバランスは違うと思いますが、単純にすればそのような人数になります。そういったことも含めまして、今後

の学校の再編の協議等々をお願いしたいと思います。

門脇市長

今、教育部長から資料の提供もいただき、また御説明もいただきました。桧木内中学校、西明寺中学校の検討素材ということで、出していただいた資料ですけれども、中学校2校を統合するとか、しないとか、そういう議論もいずれは必要になってくるとは思いますが、その前に大きな小学校、中学校のあり方について、もう一度、教育委員会の皆様の思いもお聞きしたいなというようなことで、少し時間をいただきたいなと思いますけれども。教育委員長、子ども達の大切な部分をどうやって確保していくのかというところに、学校のあり方が影響してくるのは間違いの無いわけですし、もし教育委員長のお考えがあれば。

安部委員長

まず、基本的には教育長も言っていると思うが、私もそう感じており、そうだと思うのですけれども、小学校についてはできるだけ地域に残して、通学の距離とかもあると思うので、極力残してほしいなど、残していきたいと。

ただ、中学校については、具体的に申し上げますと、例えば桧木内中学校に入学式、卒業式、あるいはこの前の教育委員の学校訪問等、伺ってみると非常に良くやってくれています。子ども達も懸命に頑張っている。けなげで涙が出てくるような、そのような学習活動、学校生活が展開されているのですけれども、どうしてもやっぱり、子ども同士の交流の機会が少ないということと、具体的に調べた訳ではないので想像ですけれども、子ども達に小さい頃から、学習でも運動でも番付されて、全体動かしようのない序列化ができていないのかなと。そうしたものに挑戦していくところが、中学生、高校生には非常に大事な要素だと思うのですけれども。序列化がある意味、決定付けられているかのごとく見られている子ども達が頑張る力が果たして出てくるのかなと。もっ

と幅広い友達と交流することによって、いろんな刺激というか、視野が広がると思うのですけれども。それがその中学生には、今の中学生では日常の活動だけでは、どうしても難しい。本を読んだりして、その世界を広げることはできるのですけれども、それはあくまでも間接的な経験であって、頭で、知識で覚える経験でしかない。やはり毎日の生活の中で、積み重ねて、あるいは獲得していくのが、大事な中学生時代ではないかなと。

そういう意味では、どことどこが合併するかということはさておいて、この非常に、具体的には桧木内中学校の人数は非常に厳しい状況にあるのではないかなと。それでも高等学校に行くと変わってきて、それぞれ違った生活をしていると思うのですけれども、あるいはそういう学校に順応するのに随分、苦勞しているかもしれないですし、それは西明寺中学校もやや私が言ったことは同じになるのではないかなと。そういう意味で、非常にけなげに頑張っているのですけれども、なんか逆に子ども達があまりにも責任を感じていると言いますか、この学校を守らなければ駄目だと、地域を守るのは私たちだという感じに見えてくるわけですよ。それは非常に大事なことなのですけれども、子どもにむしろ、心理的というか、精神的な負担をかけているかなと。この学校を守るのはあなた方ですよ、私たちがこの学校を守らなければ、この学校はどうなるという感じに、これは私の単なる感想ですけれども。そういうに受け止めることが多いのですよ。非常に立派です。子ども達は。成績も良いですし。そういう意味では、具体的に言えば桧木内中学校クラスの西明寺もそうだと思うのですけれども、合併をすることの方が、いろいろな不便は当然、出てくるわけですけれども、子どもの成長というものを考えた場合は必要なのではないかなと、私は思っています。

門脇市長 はい、ありがとうございます。教育長は。教育長は最後に
しますか。佐久間委員。

佐久間委員 議会の方をインターネット中継で拝見しますと、市長さん
の方から統合については加速しなければならいというような
御発言をされていますし、質問されている議員のみなさん、
あるいはそれを傍聴している皆さんも、やはり学校統合につ
いては、やはり暗黙の了解をされているのではないかと。ある
いは地域の話を見なさん聞いても、桧木内中学校は、もっと
前あるいは複式化という危機感があったので、その時を狙
って統合という議論も当時の議会でされていまして、あ
る程度、西木地区は浸透しているので、先程の繰り返しです
けれども、市長が加速的に考えなければ、あるいは部分的な
統合を考えなければならないというような発言をされていま
すのを市民の皆さん、察知されているのではないかと意味で、
あまり遅くならない機会に、総合教育会議ができたとい
う成果を含めて、ある程度、意思表示を早い機会にした方
が良いではないかと。ある程度という私の意見です。

門脇市長 はい、分かりました。坂本委員は。

坂本委員 この意見の流れからすると、賛成しなければならないとい
う気がするのですが、本当に私の個人的な意見としては、本
当にフィフティフィフティです。この数字を現実的に見
せられると、これはやはり統合の必要があるとか、統合して
も1クラスという現実があるので、そうしたらどちらの校舎
を使うにしても、このままで行けるといふところも見えてく
るのですが、果たしてそれでよいのか、というのが。通学に
どれ位の時間がかかるのか、小学生ではなく、中学生だから
ある程度、体力もあるのでよいのかもしれませんが、そうい
った問題ですとか、やっぱり地域に学校ありということ考

えると、そう簡単に統合をしてよいのだろうかということもあります。ただ、生徒の現状を考えると、部活動も思うようにできない、一人何役もやらなければならないという現実もあって、勉強に関しても多くの仲間達の中で磨かれていくものもあるということも理解しつつ、井の中の蛙でいられるのも中学校までなのだから、それでよいのではないか、大海に出るのは高校に行ってからでもよいのではないか、というような気持ちもあって、本当に自分の中でも結論が出せない状況です。

門脇市長

はい、ありがとうございます。河原田委員は。

河原田職務代
理者

小学校については合併というよりも、地域の核になっている部分が大きくて、なかなか子どもの数が少なくなったとしても、通学等を考えると、合併ということはなかなか考えにくいなということですが、では中学校はよいのかと言われた場合に、今、仙北市は各地域においてふるさと学習というものを進めている場合に、やはり中学校がその地区の核になって、ふるさとを愛する子ども達というような目標を持って育てているのだけれども、合併するとその地域が過疎化していくというか、地域の行事だとかに中学生が全く参加というか、中学生が核となってそのような行事が行われていることを考えると、なかなか難しい点があると思うのです。ただ、合併すればそれで済むのかというと、人数の多寡ではない部分も多々あるわけですよ。ただ、人数はどんどん減って行って、複式学級となっても中学校を続けるかというところにはやはり線引きをしなければいけない部分が出てくるのだろうなと思って見ています。ただ、今ここに出ている西明寺中学校と桧木内中学校、2校だけの資料が出ていますけれども、ここだけが合併して何年かすれば、また頭数が少なくなってしまえば、その先、また合併だという話が出てくるこ

とになるわけですね。それは仙北市内の学校が各地区にありますけれども、神代、生保内、角館だって自ずとその話が出てくる時期があるのだらうと思うのです。その先まで考えて、合併をするとすれば、ある程度、大きなことを考えなければいけないのかなと思うのですけれども、先に言ったこととすごく矛盾するのですよ。でも、どこかで線引きしないといけないのだらうなと思います。すみません、まとまりが無くて。

門脇市長 はい、教育長。

熊谷教育長 はい、私は、中学校はいずれ合併しないといけないと思っています。やはり部活がどうしてもかわいそうなところもあるし、部活のための転校云々ということもありますので、私はもう自分の中ではですよ、全校総計のところですね、桧木内中では32年度に子ども達がどんと減っていますよね。それから全体としてなっていくのが、30年、31年あたり。まず、恐らく皆さんの意思統一、地域の方々も仕方がないだらうなという雰囲気だと思いますけれども、やはり、いや統合しないでくださいという方もいらっしゃるもので、何といいますかソフトランディングですか、そのような感じで少しずつ、あまり一気に来年、再来年と言わないで、3、4、5年後あたりを目途にという形で、持っていくべきなのかなと、これは私見ですけれども、思っております。私はですね。

門脇市長 3、4、5年というと。3、4、5年。

熊谷教育長 32年というとまず5年後になりますので、大分、先になってしまいますから、30年あたりか、31年あたり、3年、4年後あたりか。それを徐々に皆さんにアンケートを採ったりしながらやって、これは反対派の皆さんもいらっしゃるいま

すので、納得させながら。統合しても学級は増えないですし、全部30人学級になりますものね。例えば世界に素晴らしいフィンランドでは20人学級なわけですよ。30人学級になってしまって、何も国庫補助も出ないのですよね。33人になれば非常勤がでるのですが。ただ集まっただけということになる。講師も全然でないですし、それからまず、西明寺中へ桧木内中が来ていただくことになると思うのですけれども。桧木内中もそんなに教室も広いわけではないですし、ただあそこに詰めて入ってもらう形になりますので。

安部委員長

統合に賛成、反対の意見がそれぞれ出て、それぞれに納得ができて、なるほどそうだよなと思って一概に賛成と言ってよいのかなという、ちょっと迷いはあるのですけれども。ただ、ひとつは具体的に部分統合というか、局地統合というと、西明寺と桧木内だと思うのですけれども、結局、統合しても30人足らずだし、やがてこれが同じことを繰り返さなければいけないということが出てきた場合に、私はもっと長い目でこの仙北市の教育というものを。部活動についてもいろいろあるのですけれども、部活動ができないとか、大会に出られないとか、それは、私はあまり大きな問題ではないというような気がするのですけれども。いずれまず、仮に桧木内と西明寺が合併したとしても、やがてまた、その繰り返しがきて、節操がないというか、同じことを繰り返しているなど、というようなもっと教育全体の芯のあるというか、仙北市がこうやっていこうというようなことがあった方がよいのではないかなと、ちょっと懸念しています。いずれ私は市内に1校という花火を上げたこともありましたけれども、それはまた難しいとは思いますが、いずれ部分的にやっても繰り返になると、市民感情がそういうことで同じことを繰り返しているのかと、行政に対する信頼感というものにも繋がってくるかなという懸念があります。これは私の老婆心ということ

ですけれども。

熊谷教育長

よろしいですか。この間、戸沢サミットの時に、教育長さん達がみんないらっしゃいましたよね。まず県内の教育長さん達とは話しているから分かるけれども、高萩とかいろいろなところ来て、話したのですが、「やはり、市に複数中学があるべきだ。」と言われました。雫石も、「うちの方でも1つにしたら駄目ですね。」と。複数中を、そして中で切磋琢磨すると。そうしたら、ほかの教育長さん達も入ってきて議論の中で。やはり複数中、例えば仙北市でいけば3中位とかですね。例えばですよ、その中でやるのがよい切磋琢磨とか、いろいろな意味でよいかないような感じはします。

門脇市長

前から話があった桧木内中、西明寺中、神代中という、一部でそういう話があってですよ、それ位の規模だと全校生徒で何人になるのでしたか。例えば平成31年とか、32年とかなると想定される生徒数は、神代中学校を加えると。

田口教育次長
兼教育指導課
長

31年度の神代が92、西明寺が59、そして桧木内が32。ということで183。

門脇市長

183人ということになると、これは。

熊谷教育長

生保内中位ですね。

門脇市長

となると学年2クラスになるのですかね。これは。

熊谷教育長

2つですね。学年で2クラスになります。

門脇市長

距離的な考え方からいくとむしろ、仮に今の状況で、桧木内の子ども達が西明寺中学校に峠を越えて自転車で来るのは

結構大変だと思うのですけれども、神代中の子ども達が、仮に西明寺という話は、そんなにもしかすると距離的には、遠い人もいますけれども、そういうこともあるのかなという話があって、何で神代中を加えないのかという人もいるのだけれども、この議論は教育委員会の中では、今これは2つの中学校の話ですけれども、3つという話の枠は今のところは特に無いのですか。

安部委員長 具体的にそれを検討したことはありません。

熊谷教育長 無いですね。何といっても旧町村を超えてしまうこともありますので。

佐久間委員 神代と西明寺の合併が一晩で壊れたということも。

熊谷教育長 そうすると、とても西明寺中には入らないですよ。新築しなければならなくなりますよ。

門脇市長 先程、教育長が言われた複数校があった方がよいという、自分では3校位かなと話されましたけれど、生保内中と同じ位の学校ができるわけだ。角中はそれに対して、何人ですか。

田口教育次長 329人ということで。

兼教育指導課
長

門脇市長 よいですね。

熊谷教育長 やっぱり庁舎がですね。市長が身の丈とおっしゃったことも含めてですよ。グラウンドは素晴らしいものを造ったけれども、校舎と言った場合。

門脇市長 私からのお願いですけれども、教育委員会の中で松木内中学校、西明寺中学校の統合に対して、どのような、今状況か、現状把握、市内の市民の方々からのアンケート調査、これはやられたでしょうか。

熊谷教育長 それは校長、職員には口頭でPTA等でやってくださいと言っています。

門脇市長 その検討も是非、お願いできないかなど。アンケートに限らずですよ、地域の方々の話を聞く会のようなものを。私たちも白紙状態ですよ。だけれども、子ども達のことを考えていくと、何が1番よいのかということをやっぱり、遅れてはいけないという思いで、今スタートさせていただくというようなスタンスで、聞き取りであったり、調査であったり、その中には2校がよいのか、3校がよいのかという様々なバリエーションを想定した調査方法も考えなければならないでしょうし、2校でのメリット、3校でのメリット、同じく反してデメリット、どうなのかという、是非そのような内部検討は、教育委員会の中で行っていただきたいというようなお願いをさせていただきたいと思います。

佐久間委員 何かしら動き出さなければならないですね。皆さんに聞こえていくようにしなければ。

門脇市長 そうですね。是非、これはお願いしたいと思います。学校再編についてほかにはよろしいでしょうか。時間がもう無いので。

佐久間委員 追加で3校を統合した場合の資料とか、それから先生の数とか、教科の先生とか、そういったメリットも補充してもらえば。

門脇市長 是非、佐久間委員の話にあるような。

佐久間委員 クラブをどのようなクラブまでできるのか。180人になった場合の資料を出していただければ、私たちの判断資料に。

門脇市長 この議論がまさにスタートしなければならない、いくつかの要因があるのですけれども、まず10年が経ったということと、10年後の仙北市のあり様を計画に盛り込んでいるという作業をしているので、やはり一定の方向性をきちんと描くことができるということが何よりも重要ではないかという思いがあります。その予備的な検討であったり、資料作成についても是非、お取り組みをお願いしたいということでもあります。

もう時間が無くてすみません。ここで3点目を終わります。その他ですけれども、委員の方々、もしくは事務局の方からお話があれば、お受けいたしますが、いかがでしょうか。よいでしょうか。委員の方々、無いですか。事務局から無いですか。特に無いですか。

私の方から1点、2点というか、来年の子ども達の環境づくりについて、もう9月になりますので、来年の予算編成とか11月位から本格化していきますけれども、私の思いとしては、子ども達の子育ての応援であったり、教育の応援であったりということを充実していきたいという思いがあって、だけれども今日、実は代表監査委員からお話があったことでは、給食費の未納が増えてきているという状況があります。これをどうやって解決していくのかということを考えながらも、これは非常に難しい話ですけれども、それは一生懸命考えますということは皆さんと約束したいと思っておりますけれども、もう一方で子育てに関して、このような情勢ですので、家庭の負担をできるだけ軽減していくという考え方からいく

と、前にも話したとおり、例えば、いろいろな行政で応援することができるのではないかと。それは、今の小学生の医療費の無料化もそうですし、中学校の入院までは手当しようと話していますけれども、例えば中学校まで全部、医療費の無料化をしていくとか、それとか幼稚園、保育園の授業料の減免をしていくとか、給食費を減免していく、ということは我々としては、20%、30%、50%いろいろな考え方があると思うのですけれども、そういうような施策を来年度は、いくつでも実現していきたいという思いは持っています。是非、教育委員の方々におかれましては、教育委員会の中で、市長はそういう話しをしているということを汲み取っていただいて、何が1番適切なのか、子ども達に対する応援の様々な方法、施策で、少なくとも来年はこれに着手するべきではないかというような御議論も、いずれかの場面で予算に反映できるようなお話を議論していただければ、その経緯を取っていただければ、ありがたいという、これもお願いでした。いくつものお願いをさせていただきましたけれども、特に、ほかに意見交換がなければ、委員長から一言お話いただいて、閉会の方に、事務局にお戻ししたいと思いますけれども、総括ということで委員長。

安部委員長

今日の話し合いではより内容が濃い、特に結論とかという、大綱の構想は見えてきたなど。また、市長さんの本当にご苦労なさっている姿も感じ取ることができましたし、そういう意味でも、最後のお話の中でも、子ども達にどのようなサービスと言いますか、親に負担をかけないような方法があるか、という、これは非常に朗報だと思っております。給食費については教育委員会の職員も非常に難儀しておりますけれども、そういう施策と同時に、また、徴収の方法についても、もう一度考えなければ。先月ですか、先々月だ、その報告もあって、それについては、考えましょうということにはなっ

ていますけれども、具体的には、まだどういう方法がよいかということについては。なかなか給食費については、総括と言われるとちょっと変ですけれども、軽減しても出さない人は出さないのだよなということもあって、申し訳ない言い方で、折角頑張っていたのに、ちょうど、どのようにしていくとよいか考えていますけれども。いずれ市長さんのふるさとの子どもへの限りない愛情というものを強く感じ、統合問題にしても、統合ありきではなくて、様々な問題があるということを私自身も改めて感じて、今後の難しさというものについて感じ取りましたけれども、やはり難しい、難しいとばかり言っていられないなど。今、市長さんから調査といいますか、市民の動向というか、そういうものを調べてほしいと。これを契機に教育委員会としても、一歩進みたいと思っております。総括にならなかったのですが、ありがとうございました。

門脇市長 それでは進行の方を。

藤村総務部長 それでは本日の総合教育会議は、これをもちまして閉会いたします。どうもありがとうございました。

(午後 3 時 0 0 分終了)

上記会議録に相違ないことを認め署名する。

仙北市長

仙北市教育委員会委員

仙北市教育委員会委員